

## 第8回岡谷小学校のあり方検討委員会「現地存続分科会」会議録（要旨）

平成26年1月31日（金）

岡谷市保健センター

（委員）

前回につきましては、市の財政状況について、丁寧に説明をいただいた会でありました。今回は問題点について明らかにしていきたいということで進めていきます。

（事務局）

資料ですが、対策工法を1つの例としてこのような方法でという詳細の図になります。図2は断面図、図3は地盤改良を行う際に一度仮設の盛土を作ってから、敷地を改良していくものです。図4は実際に対策工法をやるとしたら、こんな形で仮設の盛土を作り、これができたら敷地を改良していくといった段取りの図になります。オレンジの部分に敷地を改良する前段で、まず仮設の敷地を造成し、その後敷地の改良になります。このような形で段々に造成していった上で、道も仮設の道、作業現場を作っていきます。

（地質調査業者）

対策工法の概略検討の中で、これが適しているのではないかとということで、例として挙げてあります。

（委員）

仮設の盛土は、最終的にはこのまま盛っておくということですか。

（地質調査業者）

斜面をいきなり機械で施行できないので、平らな面を作りながら、段々盛り立てて、改良していきます。そのための盛土です。敷地の南側校庭の部分には直下に人家がありまして、そこまで急傾斜が続いています。とりあえず最低限のことができるように仮設の台を作ってそこから立ち上げています。従いまして残すわけにはいきません。

（委員）

地盤改良というのは、抑止杭のことではないのですか。

（地質調査業者）

違います。対策工自体は現時点では、軟弱地盤の対策と地すべりの対策の2本立てを考慮しており、盛土の強度を増加させる対策が軟弱地盤対策で、地すべりはそっくりそのまま

全体が動くことを止めるといった2本立てで考えております。

(委員)

この部分の地盤改良ですか。

(地質調査業者)

のり面の仮設の盛土は、軟弱地盤のつま先の部分を施工するために平場を作る必要があります。

(委員)

これは具体的にどういった工法ですか。

(地質調査業者)

いくつか比較していますが、バックホーの先端にチェーンソーのようなものをくっつけて、セメントをまぜながらかき回す。これが一番安価で狭いところでもできます。一番用いられている工法です。

(委員)

抑止杭の工事は仮設処理をしなくても可能なのですか。

(地質調査業者)

それは必要です。なぜかと言いますと、地すべり対策というのは、移動する可能性がある地盤が、一体化しているという前提です。例えば泥が流れるようなところに箸を立てても、箸と箸の間を泥は流れていきます。それと同じことで、ここは軟弱地盤でゆっくり横に動いているところですので、何もしないで杭を打っても、抜けてしまいます。従いまして、まず一体化することが必要です。

(委員)

抑止杭というのは初期段階の提案の1つとして出てきているので、これはある程度効果はあるということでもいいか。

(地質調査業者)

軟弱地盤対策をしなくてもという意味でしょうか。

(委員)

どういった工法があるのかといった中で、1つは杭を打つことによって止める。

(地質調査業者)

最初から地すべり対策と軟弱地盤対策は別々に考えています。一番手のかかる部分はこの斜めのところですよ。

(委員)

最大の問題はN値が10なく5~6がずっと続いている状態で、地震に対して本当に弱いといったことですが、この深層工法処理で地盤改良をしたらN値はどのくらい上がりますか。

(地質調査業者)

締め固めた盛土というのは、相場としてN値10くらいが平均的な強度です。今回もN値が10くらいになるように概算してあります。

(委員)

盛土の厚さを考えるとN値10でも不安要素はありますよね。

(地質調査業者)

建物をその上にのせるというのはN値10でも無理です。コンクリートの建物をのせるには最低でも30、できれば50というN値が必要です。もっとセメントの量を多くすれば直接のせられますが、費用は相当上がりますので、それよりは10くらいにおさえて、後は基礎杭を打ったほうが安くなります。

(委員)

地盤の表面でN値30で建てているところは現実的にありません。支持層がどこにあるか調べて、それに対して支持杭を打っている。そういった意味かと思えます。ただその中間の部分が弱いと。弱いこと自体は、湊小の弱いところと同じですよ。違うのはここが若干傾斜地ということですね。

(委員)

若干ではなく、急傾斜地で弱く、厚さがものすごく深いです。

(委員)

諏訪湖周辺も同じだと思うのですが。

(委員)

諏訪湖がもっとひどいからここもそれでいいということにはなりません。

(委員)

急傾斜地の盛土になっていて、それが大きな地震の際に、すべる危険性がどれだけあるのかといったことを吟味する必要があります。単純にN値が弱いから、それが問題ではないと思います。

(地質調査業者)

そういったことは言うておりません。N値が弱い、沈下する、それ自体は問題ではありません。問題なのは、地盤が水平方向に動いていることです。地盤が横に動いて杭を押しといったそういった力は全く考慮していないので、それが問題だと考えています。

(委員)

ゆっくりというのが、何十年かけて 20 ミリとかの単位ではないですか。

(地質調査業者)

そのあたりの経緯は知りたいのですが、残念ながらわかりません。

(委員)

唯一見られたのが、管理棟の花壇のところが 20cm 下がっていて、若干水平方向に動いています。そうやって考えると 1、2 年でこれだけ動いていれば大問題だが、判断は微妙だと思います。

(地質調査業者)

数字で評価するのはなかなか現状では難しいです。

(委員)

住宅がこれだけ密集しているところで、こういった工事というのは過去にも例がありませんか。

(事務局)

理論的にはこれが一番適している方法です。これを実際に実施するときにはどうなのかと言えば、住宅側を防護する施設を作らなければいけないなど、付随的なことも場合によっては必要になります。仮設とは言えども、これだけの土を動かすのに、周辺のどこから運びこんでくるのか、どこから土をもってくるのかなどいろいろありますので、非常に困

難な工事だと感じています。地形的にも、内容的にも相当難しい工事になると思います。だからと言ってできないわけではありません。

(委員)

仮にある程度地盤改良をやって、校舎を撤去するまでと考えたときにどの程度の工事が必要になるのか。

(地質調査業者)

跡地についてまでは踏み込んだ対策は、24年度の報告書ではしていません。ただ例として上の軟弱盛土の厚いところをとって、下のスペースがあるところには、盛り出してバランスをとっていきます。

(委員)

そのあたりの試算はどうですか。

(事務局)

詳細なところまで詰めておりません。追加の調査や測定の必要性が出てきます。そういうことがありますので、軟弱盛土を削って盛れるところには盛って安定をはかるということですから、その結果としてこの地形がどうなるかといったこともあります。その地形を生かした利用や、あるいは目的をもってこのように使いたいということになってくれば、それに合わせた対策工法を考えなければいけない。今のような平場の確保は難しいということと、無理のない地形に戻してあげるといことなかでどのような使い方ができるのか、どの程度のお金をかけていくのか。でも安全でなければいけない。このあたりのバランスの問題だと思います。

(委員)

建物を建てない前提であれば安くはなるとは思いますが、ただ安くはなっても数億はかかるとは思います。でも周辺の住民を守るためには必要な措置であると思います。

(委員)

この計画の期間と費用をもう一度教えてください。

(地質調査業者)

概略で考えると、トータルで7年くらいかかります。

(委員)

私の意見を述べさせてもらおうと、多額の費用がかかるということで可能性はないと思います。もう少し現実的な方法を探る必要があると考えます。例えば抑止杭をやった上で、それとあわせてパワーブレンダーを1本、2本入れる。そういった中で南校舎を壊して、比較的盛土の厚い部分には建てないようにし、比較的安全な部分に南校舎だけ建て替える。

(委員)

地盤改良する面積を減らして、校舎の面積も減らすということですね。

(委員)

費用対効果で考えると非常に無駄が多いので、現実市の財政を考えると可能性もない。一方アンケート結果でも現地存続を希望する声があるので、無論全部危険を排除できればそれは1番いいですが、それも難しいので、こういった提案も必要なのではないかと思います。

(委員)

校舎の面積を減らすと学校の活動に支障が出るとこの前聞いたのですが。

(委員)

減らせると思います。半分でいけると思います。

(事務局)

半分まではいきませんが、若干減らすことは可能です。

(委員)

今すぐにも北校舎へ移ったほうが良いと言っていたのだから可能なはずですが。南校舎を半分くらいにして立て替えれば丁度良いかと思います。

(委員)

委員さんのご意見とすれば、安い方法を考えましょうということですね。

(委員)

そうです。現実的な線で5億から10億でこれはやれます。ただし、危険度に関しては残ってしまうが、このような提案をした方がいいかと思います。

(委員)

皆さんいかがでしょうか。

(委員)

安全確保ができて安い方法があれば1番いいと思います。検討する価値はあると思います。ただ、どこだったら現実的かといった判断は難しく、岡谷区の方達はよくても他地区の方々が納得するかどうかはわかりません。

(委員)

岡谷市の財政を考えればせいぜい5億程度が妥当だと思いました。多少の危険が残ってもこういった選択肢もあるかどうかと諮ってみたいと思います。

(委員)

どの程度の危険かということが、誰もきちんと理解できない状況です。それと現在の在校生の保護者にアンケートをとることも大事だと思うが、これから今の議論に参加できない将来の子供たち、その保護者もいます。それは意見の集約方法がないので、だけど我々は結果としてそこまで責任を持たなければなりません。この判断が難しいところです。

(委員)

費用だけでなく、期間の問題はどうでしょうか。今の案だと7年はかかるということですが。

(委員)

これは1つのプランとしてまとめたときのデメリットであると思います。私が考えたプランも何とか子供たちが通いながらやっていきたいと考えますが、例えば工事が完了するまでに5年かかるとすれば、それはデメリットだと思います。1つのプランをメリットとデメリットに整理して、提示することが大事かと考えます。

(委員)

新聞で確認したのですが、一部の保護者が現地存続を訴えて、これから活動を始めるといった中で、あり方検討委員会はあるが、保護者の想いは本当に伝わっているのかといった記事が出ておりました。ある程度揉んだところで、そういったものを保護者や地域の方々に諮っていくことも大事ではないかと思います。

(委員)

私たちの分散会はどうしたら現地存続できるのかを考える場ですから、この資料のグレ

一ではない部分に建てればよいということを検討すればよいと思います。北体育館や南体育館をうまく活用して、現地に建てられないか。取り付け道路も上に大きな車の行き違いができる道路もありますし、例えば北体育館を先に壊してここに校舎を作る。そうすると移動も考えなくて済むので、ここに新たに校舎をつくって北校舎を壊してここに新たな校舎をつくる。南体育館とプールは改良してそのまま使う。現地存続を考えたときには考えてみるのもいいと思う。

(委員)

敷地の規模をどれだけ減らせるのか。白い部分だけだと今の4分の1程度になります。運動場も確保できなくなります。

(委員)

体育館1つ、プール1つ、校庭を盛土の部分在校庭として使うならそんなに危険はないと考えます。盛土じゃない部分を有効に使えば何とか現地存続できる可能性もあるのではないかと。

(委員)

グレーの部分が全部使えないといった話ではないですよ。比較的盛土の浅い部分は使えろと考えると、方法はあると思います。

(事務局)

ここを学校敷地として使うという対策工法のバリエーションの1つだと思いますので、ここを改良したから必ずここに建てなければいけないといったことはありませんので、より安全なところへ建てましょうということになれば、今お話いただいたように、地盤改良をします、抑止杭も打ちます、でもここに学校を作りたい、改良したところよりもっといいところがあるなら先にそっちへ建てようということはバリエーションとしてあると思います。あとは対策工事をやったときの費用問題と平場が確保できるのかどうか。私たちが一番心配するのは、例えば公園としての利用やアカシア釜を残しての利用と、常時人がそこで生活をする重大さと言いますか、時間が短かろうが、長かろうが、必ずここに人がいるということの状況で安全を担保することが悩ましいところです。明らかに365日人がいるという状況の中での安全確保は、ちょっとレベルを変えていかなければいけないと感じます。可能性を探ってみるといったことはよくわかります。

(委員)

もう少し現実的な案をわれわれで検討してみて、でもメリットとデメリット両方あるので、並べてみて検証してみる。今出していただいたアイデアを他の人たちに示すときに、

私たちはここまで考えたが、こういった結果になったという資料として必要だと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

あり方検討委員会で検討した結果、分散に決定しましたという一言では誰も納得しません。1年間何をやっていたのかという話になります。完璧な現地存続案がないから分散ですでは、非常に乱暴だと思います。何とか方法を考えて完璧ではないが、こういった方法もあるという私たちが考えたプロセスをみなさんに伝えていくことが必要だと思います。

(事務局)

地質調査業者にもう少し検討を深めていただくにしても、ボランティアでやっていたいでいいわけではないので、予算や時間も必要になりますので、もう1回の検討委員会までにどこまでそれができるのかという部分もありますので、宿題にさせてください。それと、広場で使う場合と建物がある場合とでは安全対策のレベルを変えて考えなければいけません。ただ、ワーキンググループとして先程のような意見があるなら、それは丁寧に整理をして、メリットとデメリットの整理をすることはいいと思います。

(委員)

グレーの部分を除いて白いところだけを使う場合、当然学校の規模は縮小することになりますが、定員何名くらいの学校になるのか、見積もりをしていただけますか。

(委員)

いろいろ話を聞いてきて、北校舎については耐震設計は必要ないと言われました。北体育館もこの上も大丈夫です。仮設をもし建てるということであれば十分使えます。後専門家の話を聞きますと、盛土はすべて撤去した方がいいとのことでした。それには理由がありまして、学校と直下の住民と両方同時に考えてほしいということです。ただし工法については土木工学の先生はここへ抑え盛土をしてやってほしいとのこと。後道路については、間下からの道路は住宅があって広げられないので、岡谷口の方から道路を作ったほうがいいのか。多少傾斜はあるがイケるとのこと。それからコンサルにも話を聞いてきたのですが、下諏訪社中学が全く同じ敷地ですね。急傾斜地で盛土です。あそこは岡谷小学校よりも地盤が柔らかいそうです。いずれにしてもこの工法をもしやるとすれば、今まで市の方は半年間直下の住民については、直ちに危なくないと説明会等と言ってきたが、11月頃から下の方も改良が必要だと言いだした。要するに、ここを改良するのは上も下も危ないからやるということです。校舎を壊して土地を残しても、直下の住民は危ないです。

(委員)

校舎だけ撤去すればそれで終わりではないですし、初期の段階で更地にした場合は万が一崩れても、下の方には危害が及ばないと言っていたがそれはどうかと思う。

(事務局)

決して話の内容を変えているわけではないですが、どういうことが想定されるかという話です。どういった場合にどういう危険が想定されるかといった話なので、平時において危ないということであれば、すぐに学校を閉鎖しなければいけないということですが、それはないということで直ちに危険はないのですが、いろいろな事象を考えたときに、いろいろな危険要素がある中で、長い期間子供たちが通う敷地として安全を担保していくことは、なかなか難しいということです。例えば、もし私たちが多少危険だけお金がないので、このくらいお金をかけてやりますと、多少の危険は勘弁してくださいと説明をしたときには納得はいただけません。

ただ我々が、ここへお金をかけて学校を再編した場合に、実は危ない要素がありますといったことはどうやっても申し上げることはできません。

(委員)

どんなところでも危険はあると思います。

(事務局)

予測できるであろう危険を除去するとか、抑えた上で使ってください、予測できる範囲の中でこういった対策を行います、その費用が適正でしょうかどうでしょうかということはありません。しかし何やっても100%はないと、今はこれしかできません、勘弁してくださいということは行政の立場では言えません。

(委員)

全大会での報告の確認をお願いします。

(事務局)

現地存続はないということではなくて、市が提示した対策工法意外に、もう1度別の方法でもう少し安価でできないか、検討してみる。新たな提案として、盛土でない部分に校舎を建てたらどうかという提案もありましたので、その検証をしてみる。

(委員)

現状に対して、今考えられる最高の方法は出てきたのですが、ものすごく費用がかかる

といったデメリットがある。もう少しお金をかけないでやるとか、学校を運営しながら工事ができるような方法を考えるとして、そういったことをやったときに、はたしてどういった問題が出てくるのか。それを全部並べてみて、表みたいにすれば望ましいと思いますが、そのような形で改めて検討してみたいという意見が出たということです。

(委員)

安価なということもあるのですが、安全が担保されるということをつけ加えてください。

(事務局)

安全かどうかという検証もしなければなりません。

(委員)

お金のことばかり言うが、30億かかっても30年で考えれば1年に1億です。

(事務局)

でもそれを負担するのは、市民です。岡谷小学校に30億かけた結果、他の学校になかなか手を入れることができないといったことも起こりうるかもしれません。

(委員)

そういったことになると、何もできなくなります。

(委員)

そこは、市民のみなさんがそう思えば、後押ししてくれると思います。

(地質調査業者)

工程計画には相当時間がかかりますし、こういったシミュレーションを委託しますと簡単なものでも数百万、検討だけでかかるかと思います。今いろんな意見が出て、全部検討するだけで今までの経験からすると1億くらいかかるのではないかと思いますので、そのあたりも意識しておいてほしいと思います。

(委員)

この委員会の中で、我々の力の中でやれるだけのことをやる、考えてみるでいいと思います。

(事務局)

そういうことでよければ、みなさんで知恵を出していただいて、先生方もいらっしゃい

ますので、地質調査業者には別途相談もしますが、そのようなまとめで比較検討の資料ができればと思います。

(終了)

## 第8回岡谷小学校のあり方検討委員会「移転分科会」会議録(要旨)

平成26年1月31日(金)

岡谷市保健センター

委員

中央町駐車場ですが、利便性が良いこの場所が無くなれば、買い物に行く人がいなくなってしまうと思います。小学校はいいかもしれないが、その他の市民全体が困ってしまうことになる方がむしろ問題ではないでしょうか。違う問題が出てきます。

委員

そう思います。

そこですね、他の市民がどう受け取るかという点は、検討内容に入れるべきだと思います。そう考えると、この場所は良いだろうとか、ちょっと良くないんじゃないかとか、そのようになると思います。

委員

現地存続についても、費用対効果の面で30億円というお金をかけることについて、他の市民全体が許すのか許さないのか、そのようなことも考えるべきではないでしょうか。

委員

そうですね。

委員

議論の方向性をもっと全体観に立つべきだと思う。それぞれの分科会がそれぞれの結論を出しても、予算執行については議会で否決されたら、今まで何の議論をしていたのかという話になる。筋を決めていかないと、いたずらに時間だけが過ぎてしまう。

委員

今の話ですが、今日の検討資料の中に、概算事業費の項目があります。そんな多額のお金はかけられないんじゃないかという話になれば、この場所は○とか×とかって話になるのではないのでしょうか。

事務局

いずれにしても、まずは今日ご用意した移転候補地の比較検討資料の説明をさせていただきます。

1枚目は、移転候補地の全体のまとめの表になります。2枚目以降は、それぞれの候補地別に検討する表になっております。それぞれの候補地を比較検討し、最終的に1枚目のまとめ表を全体会にもっていきのいいのではないかと事務局として考えております。まずは、このような基本的な考えでよろしいでしょうか。

#### 委員

検討していないと言われるのは非常に侵害ですので、このようなことを検討したということをもとめればよいと思います。移転場所として良いか悪いかという結果の部分は、検討した上で出てくる話だと思えます。

#### 事務局

では、本日は2枚目以降をみていきたいと思えます。まず、表の説明をします。その後でそれぞれの検討項目の課題と対策、実現性、評価について議論していただきたいと思えます。時間的に今日のところは、その辺りでいっばいかなと思っておりますが、よろしくお願いたします。

表の左欄に検討項目があり、その横にそれぞれの検討項目に対する課題と対策が記入してあります。ただし、ここに書いてあることにこだわらずに、委員さんの方から追加や修正をしていただければと思っております。表の下には、多角的な見地ということで、現在の土地利用と考え方や、教育的見地から見た場合にどうだろうか、また概算事業費の項目があります。

まず、中央町駐車場ですが、市で持っている土地は約7,800㎡であるのに対しまして、移転に必要な面積を約13,500㎡としています。この面積は、第5回検討委員会で市が岡谷小学校を移転するのに必要な面積ということで、お示しをした面積でありまして、これを基準としております。これに対する課題として、約5,700㎡不足しており、対策としては、校舎を6階建てにしようかということをお示ししてあります。そして、その隣の実現性の欄に、市としては×としてあります。これは拭き出し部分に記載してありますが、「校舎等は3階以下の建物として計画することが望ましい」と文科省の小学校施設整備指針に謳われていることや、6階建てということでエレベーターの設置コスト等を考えてのことになりますが、委員さんの方で、いやこれは×ではなくて○や△だということをお後で議論していただきたいと思えます。次に校庭の確保であります。現在の規模をこの場所に設けることは難しいのかなということで、×としてあります。またプールや小体育館は、校舎の中に入れるということも考えられますが、その場合にコストや維持管理の面から×としてあります。駐車場については、近くにイルフプラザの立体駐車場があることから△としてあります。ただし、周辺民地を買収しようかということも考えられますので、それにつきましては、お後で右の欄のところで説明させていただきます。続いて、想定される事業期間ということで、新校舎建設までのスケジュールですが、大体

早くても5年くらいかかると思っております。ただし、周辺民地の取得まで考えますと、どのくらいになるかは見えません。この間の学校運営をどうするかということが出てきますが、1つ考えられるのが周辺の公共施設を活用したらどうかという案があります。しかしながら、イルフプラザ、旧山一事務所、テクノプラザおかや、ララオカヤはいずれも現在使用している施設になりますので、それを廃止してまでというあたりで、なかなか難しいのかなと思っております。ただ、最寄りの学校に分散するのはありかなということで、○にしてあります。続いて場所ですが、適正な学校配置の検証ということで、現岡谷小の児童とこれから岡谷小に入学する児童の自宅は、この中央町駐車場から大体2kmの範囲で通学できますので、場所と通学距離は○にしてあります。

続きまして、中央町駐車場＋周辺民地であります。周辺民地を約5,700㎡取得できれば、面積的には足りてくることとなります。そうした時に、必要な面積を確保するには、八十二銀行さん等5人の地権者がいらっしゃいます。用地交渉は未知の世界ですので、実現性の箇所は記入してありません。次に想定される事業期間ですが、先ほどもありましたが校舎建設に4～5年、加えて用地取得には何年かかるか分かりません。以下は、先ほどと同じです。あと、多角的な見地からということで、現在の土地利用と考え方は、市としての考えを記載してあります。駐車場として日々利用されていること、近代化産業遺産群の一つである旧山一事務所には、岡谷絹工房が入っております。機織り体験や実演など、岡谷市の観光スポットとして寄与しております。また、太鼓祭りのメイン会場として定着しており、中心市街地の活性化に寄与しております。またそもそもは、この場所は防災機能を併せ持つ中央公園（仮称）としての利用が検討されております。いずれにしましても、現にイルフプラザの駐車場としてなくてはならない場所として考えております。続いて地域の特色であります。もしこの場所に学校を建てたらどのような特色を持てるかということで、記載してあります。文化を核にしたまちづくりと連携した特色ある学校づくりが可能ではないか、ということで評価できる場所だと考えられます。次に教育的見地から考えますが、事業期間中の分散の意義、分散をした場所で生まれる友達関係やコミュニティを踏まえた時に、何年後かに戻るといことが現実的なことなのかを考えなければいけないと思います。また、費用対効果を考えた上での分散の是非もあろうかと思っております。また、街中ですので、自然環境、登り窯の設置、体力づくり等は望めず、周辺にゲームセンター、カラオケ等の施設があることから、教育環境としてはあまり良くないだろうということで評価してあります。また、事業費ですが、校舎の建築費に約15～18億円くらい、さらに用地費の取得に安くて4～5億円かかるだろうと思っております。以上が事務局として考えました中央町駐車場の比較検討資料になりますので、委員さんに議論していただきたいと思っております。

#### 委員

どういう学校を望むかだと思います。学校さえできればそれで良いのか、ということだと

思います。

委員

中心市街地を学校の用途に変えることについて、何か事務的に必要になるのですか。

事務局

都市計画決定ではありませんので、市の方向性として駐車場を止めるとするならば、特別な手続きは必要ありません。ただし、説明会等は必要になってくると思います。

委員

中央町駐車場が無くなることに対する反対も出ると思う。昔東急ができる時に、中央通りの店が違う場所に移ったが、移転先でうまくいかずに、店をたたむことになった例がある。そのような面からも、現在ここに住んでいる人たちが生きていけるかという話にもなる。平面駐車場の利用を見込んで生活している人もいるのではないのでしょうか。そういった人たちに誰が責任をもつのか。

委員

先ほど説明の中で、新校舎の建設までに4～5年かかるという話があったが、その間、現在地で岡谷小は継続していかないということによろしいですか。その理由を教えてください。また、用地費に4億～5億円とあるが、これは用地買収をした場合にかかる費用ということですか。それからもう1点、校舎6階建てとあるが、プールや小体育館を校舎の中に入れるということは、考えられませんか。

事務局

新校舎の建設の間、現在地で岡谷小を継続しない理由ですが、国の指針にあるように、平成27年度末までに学校施設の耐震化を完了させる計画でこれまで進めてきた中であって、平成28年4月以降、耐震改修工事が済んでいない学校に子どもたちを通わせてよいのか、という問題になります。耐震改修工事が済んでいない学校に子どもたちを通わせることはできない、というのが当初からの市の考えです。

委員

なるほど、そういうことですね。

委員

プレハブの仮設校舎を建てるのと、現校舎を仮校舎として使用するのでは、どちらが丈夫なのでしょうか。

委員

今回の件は、地盤が問題です。

委員

地盤は中長期的には危険という話だが、4～5年くらいなら大丈夫ではないですか。4～5年間の利用として期限を決めて、あくまで仮設校舎としての利用とするならどうでしょうか。プレハブ校舎よりも丈夫ではないですかね。

委員

今の基準で造るので、プレハブの方が丈夫です。

委員

では、ララ岡谷を仮設校舎に使えないですかね。あくまで新校舎が建つまでの間の使用ということで。既存施設が使えるれば、予算的にもいいだろうし。

委員

ララ岡谷は、窓が無いので、換気も通気もできないので、大規模な改修が必要になります。

委員

そうになると難しいですね。

委員

イルフプラザも、今そこで学習している人たちをどこにもっていくかという話になりますね。

委員

旧山一事務所は仮校舎に使えますかね。

委員

小さ過ぎではないですか。

事務局

耐震性がありません。

委員

そうになると、周辺の公共施設の活用は難しくなってきますね。1～2ヶ月の利用ならとも

かく、4～5年使うにはどの施設も相当に手を加えないといけません。

委員

そもそも、現在それぞれの施設を使っている人たちが賛成しないとできない話です。

委員

中央町駐車場は周辺民地を加えれば、校庭やプール、小体育館も確保できるということではないですか。

事務局

敷地面積が13,500㎡確保できることになりますので、そういうことになります。逆に、市有地面積だけで考えた場合には、プールや小体育館を校舎の室内や屋上に入れるということも考えられますが、建設費用や維持コストも嵩むと思われそうですが、いかがでしょうか。

委員

費用はかかります。それなら、校庭とプールと小体育館だけ、既存の公共施設にバスで通うようなことは、学校が授業を組むうえでできますかね。

委員

今でもスケートの授業は、やまびこへバスで行っています。ただ、それが毎日の話となると学校が大変になってきます。

委員

昔自分たちが子どもの頃は、岡谷小から神明小まで歩いてスケートに行きましたよね。

委員

学校が授業のカリキュラムを組めなくなります。それだけで半日かかってしまう。

委員

プールのことを言えば、建設や維持管理費用を考えれば、市民プールが使えるかもしれないが。

事務局

現に諏訪市の中学校にはプールがない学校が1つあり、バスで行っているところもあります。

委員

諏訪市の例は、中学校の話ですよ。中学校ならいいかもしれないが、小学校にプールが無いわけにはいきません。

委員

パチンコやゲームセンター等の娯楽施設が近くにある場合は、何メートル以内に学校を建ててはいけないとか、決まりはあるのですか。

事務局

風営法上、長野県の場合は商業地域では学校施設の周囲30メートル以内にそのような施設はだめです。

委員

イルフプラザの1階にゲームセンターがありますし、中央町にもパチンコ店がありますね。学校はよくても、今あるパチンコ店が改修して建替えようとした時にできなくなってしまう。

委員

パチンコ店からすれば、学校が後から来ておいて何を言っているの、みたいになりますね。

事務局

後から小学校が移転する話なので、既得権を守る必要がありますので風営法上の30メートルという規定は当りませんが、学校が移転した後で、既存のパチンコ店が違う風営法上の施設に建替えたり、改修したいとなった場合には、今度は学校があるからだめだという話になる。学校が移転する分には、風営法は当らないが、ただし小学校施設整備指針上では、そのような場所に学校を建てることは好ましくはないとあります。

委員

中央町駐車場は昼間埋まっているので、それが無くなってしまえば、じゃあ立体駐車場に止めて買い物に来るかと言えば、そうはならないと思う。利用している場所を活用するのは、難しくないですかね。

委員

既に時間がかなり経ってしまいました。今日は中央町駐車場以外の場所も検討しないといけないので、私なりに検討資料にある評価欄を埋めたいと思いますので、聞いていただけますか。

まず、敷地面積の不足という課題に対する対策として、「校舎の高層化（6階建て）」とありますが、これは×ですね。次に、必要面積の確保ということについては、用地費に4～5億円とありますが、これは△です。なぜなら、用地交渉が長期化するためです。続いて、事業期間ですが、新校舎建築までの4～5年間で周辺の学校に行かせるということは、×だと思います。残りの、場所、通学距離、学校規模については、○だと思います。続いて、現在の土地利用と考え方ですが、これは△だと思います。なぜなら、市民の同意が必要になるからです。地域の特色については、○だと思います。教育的見地からの考え方については、完全に×です。小学生の時代は、昆虫や植物に非常に興味を持つ時代です。美術館でも酒蔵でもありません。成長していけばまた変わっていくと思いますが。そうすると、地域の特色と教育的見地からの考え方のどちらが大切かを考えると、教育的見地の方が大切だと思います。それがこの場所は×です。ですので、そういった小学生の時代に昆虫や植物に触れるというようなことを考えないのであれば、この場所でも良いというような条件での話になると思います。

委員

今の話の中で、校舎建設の間、児童が分散するとなれば、その段階で岡谷小は解体みたいになりますが、その状態でも、校長、教頭、担任を置くことはできますか。無理ですよ。その段階で実体が無くなってしまいますので。

委員

分散となれば、とりあえず分散して、校舎ができたらまた集合するわけですか。そうすると、先生達の配属はどうなりますか。

委員

その場合には、岡谷小学校ができるまでの間、教頭職を一人置いておくと思います。

委員

子どもたちからすると、例えば、4年生か5年生になって新しい学校ができた時に、卒業までの残りの期間をそこに行くかと言えば、そうはならないでしょう。そうすると、新しい学校が始まる時には、クラスが埋まらないことになってしまいます。

委員

友達関係もあります。

委員

一旦分散すれば、またその場所に全員で戻りましょう、とはならないでしょう。

委員

神明保育園を建替えていた時には、子どもたちはどうしていたのか分かりますか。

委員

あれは1年だけの話でしたよね。

事務局

確認します。

委員

岡谷小がみんなでどこかに移転して、みんなで戻ってくるようにするならば、全12クラスを受入れるようにしないといけない。そうでなくて、一旦分かれるなら、もう一度みんなが集まるということはないでしょう。

委員

つまり、移転するにしても校舎ができるまでの間、みんなで動かなければ、歴史が空白になる。

委員

一時的に他の学校を間借りして、みんなで移動して、みんなで戻ってくるみたいな。これは現地存続にも言えますね。

委員

個人的な感想ですが、前回のようにあり方検討委員会の中でやりあうようになってしまうのは良くないと思うので、○の部分を作っておかないと難しいと思います。

委員

○の部分を作って全体会にもっていった方がいいと思います。前回の全体会は、今日話をしたような内容を聞きたかったのだと思います。

委員

そうすると、民有地を買収すればという条件付きで話を持っていくことになります。

委員

私がよく分からないのは、昔中央小が無くなったわけで、現実的に学校が無くなるということはありません。学校の名前を残したいのか、環境を残したいのか、その辺りが見えない。

学校を残したければ、分散はありえないし、移転も区内しかありえないことになる。

委員

自分は中央小の出身だが、今神明小に中央小の物が置いてあるが、今となればそれを残しておいて何になるのかと思います。過去のことであって、今必要なのかなど。

委員

用地買収の前に、市有地面積だけでどれだけの学校ができるのか、というようなことも検討したい。

委員

学校を小さくても残したいという考えが、それがはたして学校としてどのような意味をもつのか、とってしまう。

委員

それはそうですが、こうすれば移転できるという案を出していかないと、前回のようになってしまいます。

委員

中央町駐車場は、旧山一事務所があるので、実際には7,800㎡全部を使えるわけではないですね。保存対象の建物なので、それはそれとしてそのまま置いておいて。

委員

たとえ1クラスの学校だとしても、職員室、理科室、家庭科室等は必要になります。

委員

それはそれとして、こうすればできるという形を出していかないといけないと思います。

委員

こういうことだと思います。6階建ての校舎を建てて、その中にプールや小体育館を入れれば移転はできますよ、と。ただ課題が残りますがこれでいいですか、と。

委員

建設コストは15～18億円ではなくて、20何億とかになると思います。

委員

都会ならまだしも、それでいいのでしょうか。

委員

こういうことでいいですよ。こうすればできるというのは、例えば6階建ての校舎を建てればできるけれども、プールと小体育館はどこかに通いますよ、とか。

委員

そういうことです。こういう形ならできるという案を出した方がいいと思います。

委員

土地を確保できなければ、そのようにするしかないということになると思いますが。

委員

それでいいと思います。何かをあげて全体会にもっていくという。前回の全体会ではそういう話でしたよね。

委員

市有地面積だけで考えると6階建てだけど、周辺民地を確保できたら現在の規模の学校ができますよ、というような流れがあればいいと思います。ただし、この人の敷地を入れればこうできますよ、とは絶対言えないので、あとこれだけ面積があると現在の規模の学校ができますよ、とかを言えればいいと思います。民有地が本当に買収できるかは別の話ですが。

委員

そうすると、民有地を買収するならばきほど敷地面積の不足への対策は、×と言ったが、○になります。必要面積の確保についても、難しいけれどもできてしまえば○になります。

委員

だけれども、用地買収するための期間はかかるということが付くと思います。

委員

太鼓祭りも他の場所でやるとか、防災公園もどこか別の場所を利用するということもあると思います。

委員

太鼓祭りも昔は別のところでやっていましたよね。

委員

でも、小規模校だから校庭は狭くていいというわけにはいきません。

委員

それこそ、何10億円もかけて中途半端な学校を建てる意味もないと思います。学校は残るかもしれないが、教育的な成果が出るでしょうか。

委員

この場所でも建物はできるかもしれないが、いろいろな課題が残るということだと思います。

委員

この場所に統合校を建てるとしたら、岡谷小と小井川小の統合校になりますかね。

委員

田中小じゃないですかね。

委員

この場所よりも、田中小の方が広いので、狭いところに統合することはないです。

委員

そうすると、小井川小が田中小とこの場所に分散するのですかね。

委員

通学区の再編の話になってきますので、今回は緊急性がある話なのでそこまで待てません。

委員

この場所は、統合校の用地としては適さないということだと思います。

委員

そう思います。

委員

時間が少なくなってきましたが、今日は他の場所の検討まで入ることができませんね。

委員

次回以降も検討を続けていくということだと思います。

委員

全体会ではそう報告すればいいと思います。あとは、事務局から説明を聞いて、次回検討を続けていきたいと思います。

事務局

次に、駅南敷地に移ります。市で持っている土地は約7,100㎡、不足分が約6,400㎡となっております。街区公園は土地区画整理事業で確保しなければいけない土地なので、手を付けることができません。また、駅南敷地は、間下区から2km以上離れてしまうため、駅南敷地に建てるなら間下区の子どもたちは神明小に行くことが想定されます。

委員

逆に駅南なら、来たいという人はいませんか。川岸の人とか。

委員

ただ、それだけの周辺環境があるかと言えば無いのでは。校舎はあるかもしれないが。

事務局

駅南の一番の課題は、区画整理事業により、多くの市民の協力があって生み出された土地であることです。街区公園は緑地として確保しなければいけない場所であり、また一部は民間に売却しており、まちの賑わいを創出する利用が検討されている場所でもあります。間下区の子どもたちが神明小に行くとなると、岡谷小の児童数は200人程度の学校になってしまいます。そうすると、小規模校を新しく建てるのがどうなのかという議論になるかと思います。

委員

用地買収ができる可能性は、中央町駐車場よりも低いですね。パチンコ店がありますので。

事務局

先ほども話がありましたが、パチンコ店にしてみると、風営法が適用され、学校建設以降の増改築等の確認申請を必要とする行為ができなくなり、事業主が変わった場合にもパチンコとしての営業ができなくなってしまいます。また、この土地を買収するとなれば、営業補償費が莫大にかかることとなります。これは本当に厳しいと思います。

委員

用地買収は難しくなる、小規模校になる、それでも議論するのかという気がします。

委員

周辺用地を買収すると、地権者はパチンコ店以外に何人いますか。

事務局

不足面積を補うためには、個人宅が4軒ありますので、全部で5名の地権者がいます。

委員

この個人宅はまだ建てたばかりですよ。

事務局

次に、成田公園ですが、上の太鼓道場と下の広場の平坦部の合計面積が約7,100㎡です。

委員

分かれてしまっていますね。

事務局

そうです。ここは市有地ですので、民有地を買う必要はないというメリットがありますが、大規模な造成工事が必要になるデメリットがあります。また、進入路が1本しかない状況にあります。

委員

ここは校舎を高層化するのではなくて、例えば3階の校舎と2階の校舎みたいに段にして建てることはできますかね。

委員

そうすると、校庭はどう確保しますか。

委員

造成して、擁壁を作って、斜面を埋めて・・みたいになりますかね。

委員

校庭の確保が難しいと思います。

委員

校庭を斜面で造りますか。

委員

そんな校庭は見たことがありませんので。

委員

この場所だと、校舎建築に造成期間が加わるので、7～8年はかかります。

事務局

招魂社もあります。

委員

招魂社を動かすのは難しいですよ。21区が関係しています。

委員

それは考えただけで大変な話です。

委員

1,000柱を越える人が祀られています。遺族会もあります。これを移動させるのは、本当に難しいです。

委員

招魂社は御柱を大々的にやりますね。

委員

それがありますね。

委員

宗教敷地は学校敷地にそぐわないですか。

委員

それはないと思います。学校の近くに神社があってもいいと思います。

委員

道が1本しかないので、アプローチが難しいですかね。

委員

側道から道をひけないですかね。

委員

金がいくらでもあれば、それは何だってできる話だと思いますが。

委員

斜面を足せば13,500㎡は取れますか。

事務局

思いつき造成をかければ、13,500㎡は取れると思います。

委員

市街地の話の買収よりも、こういう方がまだ検討に値する気がします。

委員

でも、新屋敷区から通うとなると大変になりますね。

委員

そうです。

委員

今日はそれぞれの場所で、検討した話をしましょう。発表時間が短時間しかないので、皆さんで補足していきましょう。次回も、検討を継続したいと思います。

(終了)

## 第8回岡谷小学校のあり方検討委員会 「統合・分散分科会」会議録（要旨）

平成26年1月31日（金）

岡谷市保健センター

### （委員）

事務局から、提出資料の説明をお願いしたい。

### （事務局）

《統合・分散分科会資料①-1～①-3について》

前回分科会の中で資料請求のあったもので、北部中学、南部中学、西部中学からの道のり及び直線距離を示したものの。

中学校から一番近い濃い青が、道のりで500mの範囲、次の薄い青が1kmの範囲、同様に500m刻みで色を変えており、一番外のピンクが道のりで3kmの範囲になる。それから、細い青で示している円弧が直線で2km、太い赤で示している円弧が直線で3kmの範囲を示している。同じように南部中学、西部中学についても同じ形で資料を作成してある。

その資料の意味するところは、北部中学からの距離だと、現在の岡谷小学校の通学区は、半分くらいは3kmの範囲、南部中学を中心とした3kmの到達点とすると、ほぼ岡谷小学校の通学区が3km圏内に入る。西部中学を起点とした到達点では、3分の2くらいが入る。

このことから、通学距離だけ捉えると南部中学が概ね近い位置にあるということが見て取れる。なぜ、3kmかというと特に意味はない。中学校の設置基準からすると、通学距離は6km以内というのがひとつの基準だが、その半分くらいを捉えて3kmとした。

《統合・分散分科会資料②について》

1ページ目の表は、市内8小学校の児童数、敷地面積等学校の規模を示したものがあるが、これは第5回あり方検討委員会の際に、移転資料としてすでに提出しているものと同じ。2ページ目以降は、5小学校の敷地図、配置図になっている。

例えば、2ページ目が岡谷小学校の敷地図でその次のページが配置図になっている。同様に、神明小、小井川小、田中小、川岸小のものをお配りしてある。なかなかこれだけではスケール感がわからないので、A3資料では、市内8小学校敷地の航空写真を示している。校庭の面積も示しているので、各校を比較していただければと思う。

資料②の1ページ目では、児童数では長地小学校が一番多い。岡谷小学校は270人。最寄りの学校では、神明小が371人、田中小が241人、小井川小が384人、川岸小が440人となっている。

敷地面積の下にかっこ書きがあるが、これは児童1人あたりの面積。これは特に何か基準があるわけではないが、敷地面積からすると岡谷小学校及び最寄りの小学校についてはA3の図面のようなスケール感でご覧いただける。最寄りの小学校で敷地面積が一番小さいのが小井川小で、約15,600㎡で、写真を見ていただいてもわかるように他の小学校に比べて狭隘な状況。

次の資料として、岡谷市全域を示したもの。市内8小学校の学区を色分けしてある。それに加えて、赤い線で囲った部分が3つあるが、資料の右上の赤で囲った部分が、長地小からの道のりで2kmの範囲の一番外側。同じように、湊小、川岸小からの2kmの範囲を赤線で示している。地図に示してある○印が児童の自宅になる。これを見ると、長地小と湊小と川岸小については、一部2kmを超えるところから歩いて学校へ通っている児童がいることが見て取れる。

次の資料として、前回の分科会にて、岡谷小、神明小、小井川小、田中小、川岸小からの2kmの到達圏を示した資料をお配りしたが、その2kmの範囲を同じ色で塗りつぶしたもの。この資料から見て取れるのは、神明小、小井川小、田中小、川岸小から、現在岡谷小に通う児童及び将来岡谷小へ入学するだろう未就学児童の中で、この2kmの範囲に入らない部分が夕日山、月見ヶ丘に一部あるが、大部分は2kmの範囲に入ることを示している。なぜ2kmかということだが特に基準はない。学校の設置基準では、中学校は6km、小学校は4kmという設置基準があるが、実際に低学年の児童が歩いて通うことを考えると、2kmが近いか遠いかということもあるが、市内の他の小学校の通学区と勘案すると、概ね2kmくらいが目安になると捉えている。時間的には、子どもで30分ちょっとになるのではないかと。

次の資料として、現在岡谷小へ通う児童の中で、最も遠い距離を通う児童の学校までのルートを示している。星印が自宅で、階段道を経由して昇降口まで道のり約2.1kmを歩いて通っている。次のページが、岡谷小学校区内の主な箇所を基準にして、岡谷小、神明小、小井川小、田中小、川岸小までの道のりでの距離と歩いた時に時間がどれくらいかかるかというものを一覧表にしてある。A3の地図に1～25までの星印があるが、この地図上の番号と一覧表の番号がイコールになり、それぞれの個別ルート図が次のページから添付してある。なお、通学に要する時間は、大人が歩いたときの時間で記載してある。

統合・分散分科会なので、どういう点に着目して検討する必要があるのか。保護者の皆さまにとっても、距離が一番の関心事ではないか。配布した資料は前回も話したが、25000分の1の地図に載っている幅員3m以上の道路を選択して最短距離を示した資料なので、実際にここは通らないだろう。ここは通学路としては問題があるのではないかとというルートもあるかもしれない。そういったことも今後検証しなくてはならないと思うが、1点、通学距離ということに着目するとこういう資料になる。

(委員)

岡谷小へ通う児童は、どこの中学校へ行っているか。

(事務局)

北部中（間下区）、南部中（新屋敷区）、西部中（岡谷区）。

(委員)

単純に距離だけを見ると、小井川小学校が近い。小井川小の児童は、中学校はどこへ行くことになるのか。

(事務局)

北部中と東部中。

(委員)

田中小はどこの中学校か。

(事務局)

南部中。

(委員)

通学する上で心配になるのが、危険個所の検証。例えば大川沿いや上浜の踏切。

(事務局)

そういった部分で、通学路として適当かどうか検証する必要がある。例えば上浜の踏切を渡らないようにJRの側道を通って高架の下を抜けるなどが、田中小へ行くルートとして考えられる。

(委員)

県道については、ほぼ歩道が整備されているので安全性は高いと思う。また、神明小に行く場合に、土砂災害防止法に指定されている区域を通学しなくてはならないとなると心配がある。

(事務局)

現在の最寄りの小学校からの距離を考えたときに、どのような分け方、学校の選択が望ましいか。事務局として、ひとつの案として作成したものがある。考え方のベースになっ

ているのは、間下区が神明小、新屋敷区が田中小、こうした選択をした場合に、岡谷区の通学区がどうなるのか、通学距離を勘案しながら描いてみた。

岡谷区の中でも、中央道の高架より川岸寄りのエリアは、川岸小が最寄りになる。そうした場合に、保護者の希望によって選択することができるように柔軟に対応したらどうか、というようなことを考えた。なぜ、新屋敷区が田中小かというと、距離的には小井川小も近いが、通う中学を考えると、新屋敷区については南部中学へ通うことになるので、そうすると田中小から南部中という選択になるのではないか。そういったことを勘案して、新屋敷区は田中小としている。

新屋敷区を田中小と仮定すると、その西側の岡谷区については、距離的には小井川小が近いということであっても、田中小の通学区を通過して小井川小に通うということは、なかなか考えにくい。岡谷区については、田中小も小井川小もそれほど距離は変わらないことから、田中小と想定した。青い部分は神明小だが、月見ヶ丘などは、距離的にも神明小が最寄りになることから、神明小と仮定している。考え方とすると、岡谷小の通学区を大きく2つの通学区にわけたらどうか、という考え方である。

**(委員)**

分散となった場合には現実的だと思う。問題は岡谷区が2つにわかれてしまうこと。

**(事務局)**

間下区は今まで2つにわかれていたがひとつに。逆にこの案でいけば岡谷区が2つにわかれる。

**(委員)**

この案で行くと、間下区は全員神明小から北部中、新屋敷区は全員田中小から南部中。岡谷区はどうなるか。神明小に行った児童は北部中、田中小に行った児童は南部中といった感じか。それとも現行の西部中に行くのか。

**(事務局)**

今まで、間下区で岡谷小へ通った児童は、北部中へ行く。それと同じパターンになる可能性がある。例えば、神明小へ通うけれども中学は南部中というような選択も可能だと思う。

岡谷区の保護者の皆さんのご意見が大事になるかなと思う。こういったそれぞれのポイントで距離を比較するものがこの資料。

**(委員)**

分散という選択になった場合、間下区と新屋敷区からはそれほど異論は出ないだろう。

現状だと、岡谷小を残して欲しいという意見が大半。それができなくて分散となれば、間下区と新屋敷区については、小学校までの距離が遠くなるというデメリットはあるが、小学校でできた仲間とそのまま中学校へ行かれるといったメリットもある。けれども、岡谷区はデメリットしかない。岡谷区とすればどうしても岡谷小存続ということになる。中学もわかる、小学校も遠くなる。メリットはない。

**(事務局)**

現地存続については、市、市教委では安全を考えると断念せざるを得ない。これは方針として変わるものではない。平成28年4月からは新しい環境に移っていただくことになる。

移転を考えたときに、現通学区内への移転という意味は、通学距離を一番心配しているのではないと思う。その中で、現在の岡谷小通学区の中で2kmを通う児童がいる。そういった実情を考えると、同じ範囲(2km圏内)で移転先を考えてもいいのではないかと思う。そうしたことで、通える範囲(2km圏内)に最寄りの小学校があり、通学区外への移転、最寄りの小学校の敷地を活用するという視点も大事なのではないかと思う。

**(委員)**

正論だけれども、それで岡谷区が納得するだろうか。

**(事務局)**

岡谷区というよりは保護者だと思うが、実際に通学距離だけを考えると、通える範囲にあると思う。何人かの方に意見を伺っているが、その中では、そういった考えもいいのではないかという方もいらっしゃる。

**(委員)**

そういった意見の方が多いか。

**(事務局)**

それはわからない。ただ、岡谷小の存続が皆さんの願いだと思う。それがどこかに移転するという考えの前提にある。岡谷小を存続するということがどういうことかと言えば、現地は無理なので、岡谷小の歴史や伝統、これまで培われた児童の精神というものもあるかもしれない。そういったものを引き継ぐ学校をつくっていくという意味で、例えばどこかの学校と対等に統合していく、新しい学校をつくる。その中でどういった学校が望ましいかという議論をする。そういったことも必要ではないだろうか。

(委員)

そのとおりだけれども、岡谷区の方たちは納得できるだろうか。ある程度皆さんの合意、納得が必要だと思う。だとすれば、もう少し岡谷区の方たちに配慮が必要ではないかと思う。

(事務局)

岡谷区の一部については、通学距離や通学路の安全性を考えると、神明小へ行くことが妥当と思うところがあり、このような色分けをしてある。そうした中でも、例えば保護者の方が、田中小を希望するのであれば通うことは可能だが、現実的なことを考えていくと神明小の方が都合がいいだろうと思う。

(委員)

もしやるなら、岡谷区の北側は神明小となっているが、このエリアは神明小から北部中、南側は田中小から南部中、西側のエリアは川岸小から西部中。これであれば最寄りの小学校へ通学できるし、中学校区ともリンクするのでいい。岡谷区にとってもいいのではないかな。あとは区がわかれてしまうことの是非。

(事務局)

岡谷区は基本的に田中小学校区にして、岡谷区の北側の方たちには神明小も含め選択制ということも考えたが、ある程度のまとまりで同じ学校へ行くことが望ましいだろうし、学区があいまいになってしまう。西側は明らかに川岸小が近いのでいいが、そうではない。保護者としても選択制にされても逆に困るのではないかな。

(委員)

市には、どうしてこのような事態になってしまったのかを考えてもらいたい。いずれにしても遠い。子どもの安全安心を第一に考えて存続できないというのであれば、これだけ長い距離を歩かなければいけないことに対する安全安心はどうなるのか。言っていることが矛盾しているのではないかな。また、市のお金をかけたくないという姿勢や適当な話の進め方に不信感を抱いている保護者が多いのではないかな。

(委員)

いずれにしても、今現在を見れば「なぜ？」ということになるが、10年20年30年先を見れば、確実に子どもの数は減る。県のデータでは、岡谷市は30年後には今の6割になってしまう。そうすると、岡谷小を仮にここへ存続させたとしても、20年も経てば、今は1学年2クラスの学校だけれども、単級になってしまう。それは岡谷小に限らずすべての学校に言えること。そうすると、小さな学校がいくつかできてしまう。だとすれば、

統合というのは避けては通れないと思う。そうやって考えたときに、「なぜ今岡谷小が？」と思われるかもしれないが、ゆくゆくはどの学校も統合という話は出てくる。

そう考えたときには、やはり岡谷小とどこかの学校と統合というのが、ある意味岡谷市の学校統合のモデルケースになるし、モデルケースにしなければいけない。だとすれば、岡谷小の伝統を大事にしながら、統合するとすれば対等な形での統合を考えていく必要がある。今距離の問題が出ているが、2 kmという距離を遠いと考えるか遠くないと考えるかだが、通学距離という面では岡谷市はかなり恵まれている。こんな狭い範囲にたくさん学校がある。ところが他の市町村を見てみてもらいたい。もっと広い範囲の中でこんなに学校はない。2 kmという距離は近いと言える。

(委員)

衰退のモデルをつくっても仕方がないのではないか。

(委員)

将来を見通さないと、無駄になってしまう。

(委員)

10年後か20年後かわからないが、またこのような話になる。次のときのモデルにする必要がある。そうでないとまた次の10年後にこの議論をすることになり、そのまた10年後にまたやることになる。是非今回の件をいいモデルケースにしてもらいたい。これから来るであろう人口減少と児童数の減少を見据えたときに、小学校の統廃合がある程度予想される中で、次回、そのまた次回におおごとにならないよう、スムーズに進めていけるよう、今回しっかり議論することが大切だと思う。岡谷小をどうするのかという議論の中で、皆さんに納得を得られる方法があれば、今後の学校統合のモデルになるし、納得してもらえる材料になると思う。また、経験値として残るのではないか。

(委員)

岡谷区の中で神明小に区分しているのは、距離の問題か。

(事務局)

はい。

(委員)

田中小あるいは神明小は距離で区分しているということか。

距離が微妙な部分は、岡谷区は岡谷区で同じ学区で示した方がいいと思う。そして、ある部分についてはそれぞれの保護者の意思を尊重し、それを保障するようにすればいいの

ではないか。岡谷区が学区であればまたイメージは違うのではないか。

(委員)

イメージは違うが、その方が、クレームが出るのではないか。

(委員)

間下区は、神明小と岡谷小とわかれている。区の中で小学校区がわかれている区は現在でもある。

(委員)

わかれてもいいと思うが、実際問題できるか心配。

(委員)

基本的には学区の弾力化。これだけ学校が密集しているのだから、わけようがない。100人いて100人に納得してもらうことは難しい。

(委員)

しかし、自由に選択していいのかというと、そうでもないと思う。

(委員)

市は選択肢を考えなければいけないし、そのメリットデメリットもあわせて考える必要がある。松本市で学区の弾力化を図ったが、デメリットの方が大きく考え直しているという事例もある。それぞれ保護者の自由に任せたらいろいろな問題が出てくるので、すべてに納得はいかないかもしれないが、あるところで線を引かせていただきますということは、必要になる。

(委員)

岡谷区は同じ学区がいいと考えるか。

(委員)

区に対する印象はいいのではないか。区ごとに学区をわけるけれども、微妙な部分については保護者の選択の余地を残す。当然学区の検討にあたっては、中学校区も視野に入れなければならない。中学に行ったら別々になってしまうのではない。

(委員)

やはり、小学校と中学校はリンクさせてもらいたい。しかし、現状岡谷区の子どもたち

は西部中へ通っている。

(委員)

現状西部中とすると、西部中の生徒が減って南部中が増えるということか。

(委員)

南部中は少なくて西部中は多いので、岡谷区が全員南部中に行ったら、人数のバランスはいい。

(事務局)

だいたい1学年20人くらいが南部中へ動くことになる。

(委員)

間下区は、5町内6町内7町内は地続きだが、5町内と7町内は岡谷小、6町内は神明小へ通っている状況がある。

(委員)

長い年月の中でそれがあたりまえになっている。

(委員)

密集しているというが、1枚の紙を見れば密集しているように見えるが、実際問題、全然密集していない。本来この岡谷小学校区内に学校をつくることは市の責任としてやってもらいたい。それを失くすということを簡単に考えてもらいたくない。2kmなんか通えるだろうとおっしゃいますけども・・・。

(事務局)

いろいろな意見があるが、ここは統合・分散の分科会なので、一番望ましい、安全な子どもたちの学習環境をどうしていくのかを考えていく分科会なので、そういった観点で考えていただければと思う。

(委員)

やはり歩いて通うことになるのか。

(事務局)

歩いて通わせるというのは、距離と安全な通学路であるかどうか。そのあたりを検証するためにもこうした実際のルート of 資料を示しているが、主な通学路としては街路事業で

歩道が整備されている道などを選択して通う。できるだけ安全な通学ができるように考えている。今現在、実際に県道を横断し岡谷小へ通っている子どもがいるが、その逆のルートで最寄りの学校へ通うことになるので、通学路の安全は保たれている、そういった考え方も成り立つのではないか。

(委員)

その最寄りが遠すぎる。それでも徒歩通学になるのか。

(事務局)

他の小学校区がこうだからいいじゃないかという言い方はしたくないが、岡谷市の現状を見ると、2 km 近辺、あるいは2 km を超えて通っている子がいる。

(委員)

私は、その子たちも含めて全学区バスを出したらいいと思う。岡谷小を失くそうとしているのであれば、岡谷市として当然でしょう。

(事務局)

それはひとつの方法論ではあると思う。例えば、市内2 km を超える子については通学バスを出すという手法。また、そのような意見は保護者の方からも出ると思うので、次の検討になると思う。

(委員)

次というか、同時に検討してもらわないと困る。

(事務局)

今、通学バスが出ているのが川岸の一部。安十分校の廃校の際に、1、2年生に限っては、狭くて交通量の多い県道を歩いて通うことは危険が大きいだろうということで、現在シルキーバスを利用して通っている。ただ、夏明地区などは、通学バスは利用せずに1年生から2 km を超える距離を歩いて通っている現状がある中で、今回の話の中で通学バスの要望が出たとするならば、市全体を捉えて公平性があるかどうかの検証は必要になる。

(委員)

要望があるから出すのではなく、市として積極的に出すということを言っていないと、全然モデルにならないと思う。

(委員)

岡谷区、新屋敷区全部を田中小とすると、2 kmを超える子がそれなりにいる。そうすると、1、2年生はバスを出すってことになれば納得は得られるかもしれない。バスを出さないとする、区をわけるような形にしないとなかなか対応は難しい。

**(事務局)**

今後、地域の方々と話をしていく中で、どのような要望があるのかなと思っている。ここでの要望に対して実施できるかどうかは、即答できないが、ご意見はひとつの手法として、この分科会の意見として尊重しなければならない。

**(委員)**

市の責任において、学区内に学校をつくるべきであると思っている。でもそれができないのであれば、市は何をしてくれるのかなと思う。

**(事務局)**

その手法として通学バスを出す。どのような基準で出すかということはあるが、そういったことを検討してもらいたいということで受け止めている。

**(委員)**

自宅前から乗ることは難しいけれども、停留所ではなく、1か所集合場所を決めてそこから学校付近まで送る。そうすれば実際歩く距離は岡谷小まで行くよりも短い。

**(事務局)**

シルキーバスは、結構細かく停留している。実際川岸小のシルキーバスを利用している1、2年生は、バス停まで行き、そこから乗っている。そういった事例もあるので、それらを踏まえながらの検討になる。例えばバスだとしたら、1か所に集まってそこから送迎することが考えられる。

**(委員)**

それであれば、岡谷小へ行くよりも歩く距離が短くなる可能性はある。

**(事務局)**

全然歩かないというのも子供にとってどうかとも思う。

**(委員)**

岡谷小までの距離は短い坂道を登っていくので負荷は大きい。

それから、通学上の危険度は交通面では少ない。交通量は少ないし、通学距離のうち3

分の1から4分の1は学校の敷地内を歩いている。

(委員)

考え方はいろいろあるが、基本的には歩いて通うことを原則にして、それでも、場所や状況によってはバス通学も認める方法がいいと思う。やはり家庭が判断することであって、市がバスで通いなさいとか決めるのではなくて、原則は歩きましょう。2kmくらいは歩きましょう。山道も歩きましょう。そういうことくらいは言ってもいいと思う。しかし、安全っていう面を考えたときに、保護者としても市教委としても不安に感じるところがあるならば、そのところは学校と相談のうえで決めてくださいという方法もあると思う。

(事務局)

現状があるから、例えば1kmだったものが1.何kmになる。少なからず遠くなる。少しでも近いところへ通いたいというお気持ちもわかる。

(委員)

交通的は危険度もあるけれど、昨今は子どもが行方不明になってしまったり、そういった問題がたくさんある。そのような不安があってバスに乗った方が安全ということなら、通学バスもひとつの手法。

(委員)

平成21年8月、諏訪市西山で118ミリの降雨があって、いくつかの溪流が氾濫して通学路が寸断された。こうした雨はどこでも起こりうるので、山沿いを歩くというのは避けられるのであれば避けた方がいいのかなという気がする。よって例えば、岡谷区の子どもは神明小に行くよりは田中小へ行く方が、そういった面での危険は回避できると思う。

今、国は、人口が減少傾向にあるので、公共施設は統廃合しましょう、それに要する経費を手当てしますと言っている。例えば新しい学校をつくる際に国の補助金をもらうとき、統廃合の検討はできていますか？とか聞かれる。施設の統廃合は全国的な流れになっている。

(委員)

現在の市役所庁舎建設当時、人口減少が見込めただろうけど、旧庁舎から今の大きな庁舎を建てている。あの小さな庁舎から。自分たちの建物だけ？と思ってしまう。

(委員)

平成元年頃は人口6万人を超えていた。

(委員)

現状で、神明小や田中小に統合したときに教室は十分足りるか。

(事務局)

詳しい分析まではできていないが、田中小についてはおそらく足りなくなると見込んでいる。そうなれば当然必要な整備、増築などしなければいけないと認識している。

(委員)

神明小はどうか。

(事務局)

微妙なところ。

前回、児童数のシミュレーションと現在の施設規模を資料として提出しているが、その資料をご覧いただくと、間下区が神明小、岡谷区と新屋敷区が田中小へ行ったとした場合、神明小は現在の余裕教室で収まる。一方、田中小は不足するので増築の必要がある。

ただ、神明小学校の余裕教室にしても、現在は一定の目的をもって使用しているので、それを普通教室として利用できるのかできないのか。子どもたちや学校に無理を強いることはないのか。現場の先生方の意見を聞きながら判断をしていかなければいけない。田中小の場合は、敷地が広いので増築の余地もあると認識している。

(委員)

増築は平成28年度に間に合うのか。

(事務局)

平成28年4月に間に合わせる形で進めていく。

教室数からすればそれほど大きな建物にはならないので、そちらへ学童を移して学童を普通教室として使うとか。

(委員)

今の余裕教室の使い方は、昔は普通教室として使っていたけれども、子どもの数が減って空いた教室をどうやって使おうかということで今に至っているはず。

(事務局)

確かにそのとおりだけれども、今と昔では学校における状況、需要が違ってきている。

(委員)

例えば少人数学習を徹底するのであれば、ある程度余裕教室は必要。つまり、ハード的な整備だけでなく、どういう学校をつくるか、どのような教育をするかなどソフト面での検討が必要。例えば少人数学習を低学年から徹底するというのであれば、当然教室を増やさなくてはならない。そう考えるとスケジュール的に忙しい。

ハード面をどうするかだけでなく、ソフト面をどうするのか同時に考えなくてはならない。となれば、統合する教職員同士が、どのようなイメージを描いて学校づくりをするのか、そしてそこに保護者や地域住民も加わる、子どもも加わる。そこで学校づくりをイメージするという作業になり、つまり、ワークショップのような方式をとってやっていくことになると思う。それは同時進行でやっていかないと簡単にできるものではない。そうしたうえで校舎づくり、教室づくりをどうしたらいいかということが決まってくる。そう考えると平成28年度を目途にやるとすれば忙しい。だから早く結論を出さないと間に合わない。

(委員)

長野県では、ひとクラスあたりの児童数は決まっているのか。

(事務局)

30人規模学級ということで、多くても35人(35人基準)。

(委員)

国は小学1年生だけが35人で、それ以上は40人。長野県は中学3年まで拡大しているし、先行している。昔は40人基準だったものが35人基準になり、教室数が不足したけども市町村は対応してきた。少人数学習というものをやるかやらないかで、教室数も変わってくる。

(委員)

統合するからひとつの教室に押し込めるといったことはないか。

(事務局)

それはない。

(委員)

少人数の方がいいのか。

(委員)

目が行き届くからいい。

(委員)

少なければ少ないほどいいのか。

(委員)

少ないと集団で練り上げていくような学習ができなくなる。マンツーマンでの指導しかできなくなってしまう。どのくらい的人数がいいのか、それは教師の力量にもよるのではないか。

(委員)

小井川小との統合は基本的には考えていないということか。

(事務局)

新屋敷区が田中小を選択した場合には、やはり小井川小というのは考えづらい。

(委員)

敷地も狭そうだし、拡張の余裕はないと感じる。

(委員)

新屋敷区は、田中小となってもクレームはないと思う。距離は大差ないし、中学校区を見据えているから。やはり岡谷区の対応。

(事務局)

岡谷区の対応は、あり方での議論ではないので、そこには言及しないで進めたいと思っているのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

【まとめ】

G I Sを活用した資料から、現在の岡谷小の通学区の中で一番遠い距離を通っている児童は約2.1 km、市内の8小学校を見てみると、通学距離2 kmを超える通学区が、長地小、湊小、川岸小の3校あること、そうした現状を踏まえながら、通学距離2 kmをひとつの目安として、現在の岡谷小の通学区を大きく2つということで、神明小と田中小にわけた案をたたき台として議論をした。

そうした中では、中学校区を見据えた検討が必要であること、通学路の安全の確保として例えば通学バスを出したらどうか、という意見があった。岡谷小を残したいという意見が多くある中で、岡谷小の歴史や文化・伝統を存続するためには、どのようにしていった

らよいのか。例えば他校との対等な合併が望ましいのではないかと、といった意見があった。

また、新しい学校をつくっていくにあたっては、保護者や地域、また子どもたちを含めたワークショップ的な形で検討することが必要ではないか。

さらに、ソフト面でどのような学校をつくっていくのか、それがあって初めてハード面の整備が必要になってくるのではないか。

こうした内容で全体会に報告したい。

(委員)

次回どのようにまとめたらよいか。

(委員)

ひとつ聞きたいことがある。新しい環境になってから入学してくる子たちは、それほど違和感はないと思うが、在学中に新しい環境になる子どもたちへのケア、心境はどのようなものか。

(事務局)

例えば、統合先との学校間交流というものを積極的にやっていく必要がある。

(委員)

受け入れる側とすれば、「よそ者が来た」とか、そのような心配はないか。

(事務局)

そうならないためにも、PTAも含めて交流を図り、お互いを理解しあった状態で一緒になる必要があるし、先生方の交流も必要になると考えている。

(委員)

いきなり一緒にするのはダメ。1年くらい前から合同の行事などをしっかり位置づけてやっていくとか、そのようなことが必要になる。合同の授業でもいい。

(事務局)

そういった場合に、教員を手厚く配置するようなことも手法のひとつか。

(委員)

市の予算であればいいが、県の予算では無理。

市町村合併に伴う統廃合であれば、相当の加配がある。激変緩和措置。あくまでも市町村合併に伴うもの。そういったことでは、教員を手厚く配置してケアすることもひとつの

手法。

(終了)